

さいたまやすらぎの里 従来型個室 特養料金表 1割負担

2024年8月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	居住費(円) ※2		食費(円) ※2		日用品費(円) ※3	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	1割負担	792	第1段階	380	第1段階	300	300	53,869	1,772
			第2段階	480	第2段階	390		59,645	1,962
			第3段階①	880	第3段階①	650		79,709	2,622
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		101,293	3,332
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		120,627	3,968
要介護2	1割負担	877	第1段階	380	第1段階	300		56,453	1,857
			第2段階	480	第2段階	390		62,229	2,047
			第3段階①	880	第3段階①	650		82,293	2,707
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		103,877	3,417
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		123,211	4,053
要介護3	1割負担	966	第1段階	380	第1段階	300		59,158	1,946
			第2段階	480	第2段階	390		64,934	2,136
			第3段階①	880	第3段階①	650		84,998	2,796
			第3段階②	880	第3段階②	1,360		106,582	3,506
			第4段階	1,231	第4段階	1,645		125,917	4,142
要介護4	1割負担	1,051	第1段階	380	第1段階	300	61,742	2,031	
			第2段階	480	第2段階	390	67,518	2,221	
			第3段階①	880	第3段階①	650	87,582	2,881	
			第3段階②	880	第3段階②	1,360	109,166	3,591	
			第4段階	1,231	第4段階	1,645	128,501	4,227	
要介護5	1割負担	1,135	第1段階	380	第1段階	300	64,296	2,115	
			第2段階	480	第2段階	390	70,072	2,305	
			第3段階①	880	第3段階①	650	90,136	2,965	
			第3段階②	880	第3段階②	1,360	111,720	3,675	
			第4段階	1,231	第4段階	1,645	131,054	4,311	

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。

※2 第1～第3段階は事前に保険者(各市区町村)へ負担限度額認定証の申請が必要です。

※3 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※4 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。

さいたまやすらぎの里 従来型個室 特養料金表 2・3割負担

2024年8月1日現在

	介護保険負担割合	介護保険負担分(円) ※1	滞在費(円)	食費(円)	日用品費(円) ※2	1ヶ月あたり(30.4日)	1日あたりの利用料
要介護1	2割負担	1,583	1,231	1,645	300	144,674	4,759
	3割負担	2,374				168,720	5,550
要介護2	2割負担	1,754				149,872	4,930
	3割負担	2,631				176,533	5,807
要介護3	2割負担	1,931				155,253	5,107
	3割負担	2,897				184,619	6,073
要介護4	2割負担	2,102				160,451	5,278
	3割負担	3,153				192,402	6,329
要介護5	2割負担	2,269				165,528	5,445
	3割負担	3,403				200,002	6,579

※1 地域加算、介護職員処遇改善加算Ⅰ、看護体制加算Ⅰ、看護体制加算Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅰ、日常生活継続支援加算Ⅰを含みます。

※2 日用品費とは、歯ブラシ・歯磨き粉・入れ歯洗浄剤・ボックスティッシュ等となり、別途依頼締結が必要になります。

※3 高額介護サービス費とは、介護サービス1割負担分(月額金額)が下記の金額を超えた場合に申請により払い戻されます。

第1段階15,000円 第2段階15,000円 第3段階24,600円 第4段階44,400円

年収770万円～1,160万円未満…93,000円(世帯) 年収1,160万円以上…140,100円(世帯)

<その他の費用>

理美容代(2,079円～)、お薬代含めた医療費、特別な行事等、金銭管理費(注)は実費が発生します。

注：金銭管理費は、印鑑・お小遣いに加えて通帳管理まで施設側で行う場合のみ実費が発生します(1日17円、1ヶ月500円)。